

教人第909号  
教文第1485号  
教高第901号  
教特第319号  
教体第810号  
令和3年（2021年）9月22日

各県立学校長 様

教 育 長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置解除に伴う  
県立学校における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に係る児童生徒及び  
教職員への指導について（通知）

新型コロナウイルス感染症に関して、本県に出されているまん延防止等重点措置が令和3年（2021年）9月30日（木）をもって解除されることが検討されています。

つきましては、令和3年（2021年）9月9日付け教人第864号 教文第1370号 教高第812号 教特第300号 教体第741号を、令和3年（2021年）9月30日（木）をもって廃止します。

なお、解除後の感染防止対策については、令和3年6月1日付け教体第292号で通知した文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～（2021.4.28 Ver. 6）2021.5.28一部修正」のレベル2に基づき、引き続き万全を期していただきますようお願いいたします。特に、学校生活等における下記の点については指導の徹底を図るとともに、その状況を十分把握願います。併せて、感染拡大防止のためには家庭との連携も必要となることから、再度、保護者にも周知願います。

また、各校においては、子供の健やかな学びを保障していくことや心身への影響等を踏まえ、今後の感染状況により臨時休業や分散登校等が必要となる場合を想定して、引き続き、オンライン等による学習支援体制の充実に努めてください。

おって、今後の新型コロナウイルス感染症の地域におけるまん延状況等により、対応の変更等が必要となった場合は、別途通知します。

#### 記

- 1 現在実施中の分散登校は延長せず、今後は各学校の感染状況に応じて臨時休業、分散登校、時差登校、時間短縮等を検討すること。なお、臨時休業や分散登校を実施する際には事前に関係各課と協議すること。
- 2 学習活動については、感染リスクの低い活動から徐々に実施を検討し、特に、感染症対策を講じてもなお感染リスクが高い学習活動については、地域や学校の感染状況に応じて実施の可否を慎重に検討すること。
- 3 修学旅行や学校行事などについても、地域や学校の感染状況等を踏まえて、実施の可否を慎重に検討すること。
- 4 部活動における練習試合等、大会参加及び合宿については、以下のとおりとする。
  - (1) 練習試合等（他校との交流活動を含む）について
    - ① 県内での練習試合等は実施可とする。
    - ② 県外での練習試合等は、県外からの受け入れも含め、引き続き当面禁止とする。
  - (2) 大会参加について（県外を含む）

公式大会は、次の①～③を遵守した上で、参加できるものとする。

    - ① 遠征前から行うこと

ア 大会開催地（宿泊地を含む）の感染状況に関する最新情報を確認し、感染が流行している地域への移動は慎重に判断すること。なお、感染が流行している地域にやむを得ず移動する場合には、最大限の感染対策を講じること。

イ 県外への大会参加の場合は、運動競技会参加届を県教育委員会に提出すること。（運動部のみ）

ウ 引率者は、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）をインストールすること。また、できるだけ参加生徒も同アプリをインストールすること。

エ 発熱等のかぜ症状等がある生徒は参加させないこと。

② 遠征中に行うこと

ア 3密を避けた新しい生活様式の徹底を行うこと。

イ 移動にマイクロバス等を利用する場合は、過密乗車とならないように運行方法を工夫すること。

ウ 目的地以外の立ち寄りには、必要最小限とすること。

エ 宿泊を伴う場合は、令和2年（2020年）9月8日付け教体第552号「運動部活動に参加する学生等の集団における新型コロナウイルス感染症対策の徹底について」（通知）を参考に感染対策を徹底すること。

③ 遠征後に行うこと

ア 帰宅後2週間程度は、検温記録を確実に取るなど、遠征後の健康観察に努めること。

(3) 合宿について

合宿の実施については、できるだけ控えることとし、最大の危機感を持って慎重に判断するとともに長期日程とならない計画等の配慮をすること。

なお、感染防止対策の徹底ができない場合は実施を見送ること。

【問合せ先】

○県立中学校・県立高校に関すること  
高校教育課 石村、米村、大塚、新生  
096-333-2685

○特別支援学校に関すること  
特別支援教育課 前川、竹永  
096-333-2683

○保健、衛生面の対応に関すること  
体育保健課 濱本、杉原  
096-333-2712

○部活動に関すること  
体育保健課 濱本、鳴瀬  
096-333-2712

文化課 後藤、村上  
096-333-2704

○教職員に関すること  
学校人事課 横川、上村